

## 平成 27 年度

### 福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会 議事録

■日時：平成 27 年 8 月 5 日（水）午後 1 時 30 分から午後 4 時 20 分

■場所：大和市地域医療センター 2 階 講習室

■参加

出席委員：3 名

小野委員、北林委員、藤野委員

#### 【次第】

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 本日のスケジュールについて
4. 事業報告・評価（案）の説明・質疑応答・意見交換
5. その他
6. 閉 会

以下、要旨記録

1. 開 会
2. 委員長あいさつ  
小野委員長よりあいさつ。
3. 本日のスケジュールについて  
事務局より本日のスケジュールを説明。
4. 事業報告・評価（案）の説明・質疑応答・意見交換

#### （１） 障害福祉センター松風園

○「資料 1-1:障害福祉センター松風園事業評価(案)」「資料 1-2:障害福祉センター松風園事業報告書」「資料 1-3:障害福祉センター松風園事業報告概要」に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員からの質疑応答、意見交換を行った。

＜質疑応答＞※以下、指定管理者＝指定と表記

委 員：きょうだい児への支援があることはとても素晴らしいことだと思っている。オンブズパーソンについて、毎月 1 回、2 名のオンブズパーソンの方が約 5～7 名の方を対応しているようだが、5～7 名はどのように設定されているのか。

- 指 定：オンブズパーソンが代弁します、という告知をすると、だいたい同じ方が毎回希望されています。オンブズパーソンと日頃感じているストレスや、家庭での出来事などを話す機会になっており、皆さん楽しみにされています。1人あたり20分くらいかけて、オンブズパーソンがじっくり話を聞いているので、予定時間を過ぎることもあります。
- 委 員：授産作業について、たとえば、巡回作品展で評判が良かった作品を授産作業として販売することはできないか。
- 指 定：巡回作品展では、授産作業として受注した物品の展示はしているが、職員が常時いるわけではないため、販売は難しいと考えています。
- 委 員：寄附金について、どのような方から寄附があるのか。
- 指 定：お祭りでの寄附のほか、個人の方から寄附をいただいたりしています。第2松風園の方では家族会の方から、毎年会費の一部と、松風園祭りでのバザーの売り上げを寄附としていただいています。
- 委 員：昨年度と同様に、指定管理料がないと厳しい状態が続いているようだが、何か対策として考えていることはあるか。
- 指 定：第1松風園は利用者であるお子さんの体調、また、親御さんの体調によって利用者数がなかなか安定しないので、現在の法律でお金をいただくのはなかなか難しいと感じています。第2松風園については、定員を超えている部分を新事業所に移行しているので利用者が減っていますが、今後利用者を増やしていけば収入が増えると考えています。また、指定管理の規定等を超えて人員を配置しているため、人件費が大きくなっていますが、削減できない部分ですので、その他の経費で削減できるものはしていきたいと考えています。
- 委 員：松葉の家はどこにあるのか。また、指定管理の対象であるか。
- 指 定：松葉の家は松風園から歩いて3分くらいのところにあります。こちらは法人が独自に作った事業なので指定管理の対象ではなく、独立したものですが、実際は指定管理の松風園から対象者が移行しているので、法人の運用上は松風園と一体的なものとして考えています。
- 委 員：第1松風園の待機児がいるということだが、たとえば、医師の診断によりしばらく通所しないとはっきり分かっている児童の代わりに、待機している児童が体験通所するような方法はとれないか。
- 指 定：今年からそのような方法を取り入れようと考えていますが、他の事業所に通われている場合はそちらを優先します。入院の時期が明確に決まっていない場合も多いので、定員との兼ね合いで、様子を見ながらすすめていきたいと考えています。
- 委 員：大学、短期大学、専門学校等から実習生を受け入れたときの謝礼金は、雑収入に入っているのか。
- 指 定：その通りです。
- 委 員：学校側は実習費として学生から徴収しているので、実習生を受け入れたときの謝

礼金の値上げを検討してほしい。東京都のほうの特別養護老人ホームでは、1日あたり3千円を基準としている。社会福祉士養成実習を受け入れた場合は1か月間なので7万2千円、10人受け入れれば72万円になる。受け入れの際に学校側と調整して、できるだけ収入を増やす努力をしていただきたい。

指 定：現状としては、学校によって金額が異なり、総収入はそんなに多くありません。

委 員：受け入れの基準額をこちらで決めてしまって、この金額であれば引き受けます、と言ってしまってよいのではないか。

指 定：今後そのような方向も検討します。

事務局：欠席委員からの質問です。非常勤職員に対する研修の機会はどのような形で保障されているでしょうか。

指 定：法人本部の事業報告書10ページ「外部研修階層別内訳表」にもあるように、各施設の非常勤職員が研修に参加しています。人にかかわる業務ですので、研修には力を入れており、定期的に外部研修に参加させています。

事務局：同じく欠席委員からの質問です。事業報告内に、きょうだい児に対する取り組みが記載されていて、「今後の支援に役立つことを願い」とありますが、具体的な効果があった例はありますか。

指 定：これに関しては、長い目で見ていく必要があります。現在は親御さんのもとの生活していますが、今後親御さんぬきの生活をどうしていくか考えた際に、むしろきょうだい児の方がどれくらい障がいを理解して支援していくのかが重要だと考え、様々な事業にきょうだい児を招待しています。実際に、放課後等デイサービス事業では、小学校、中学校、高校に通っているお子さんが来ているのですが、そこできょうだい児がサポートをしています。

#### <評価案についての意見交換>

委 員：視点3の防災の取り組みについては、規定で定められているわけではないのに独自でされているということであったので、一般の方にもそのことが分かるように記載していただきたい。

委 員：視点4に事業収支のバランスがとれているとあるが、物価の高騰や賃金の値上げなどによって経費が増えることを見込んでいて、サービスの質を下げないように収入を増やす努力をされているので、そのことについてもう少し詳しく記載していただきたい。

委 員：障害児相談支援事業及び保育所等訪問事業はとても重要な事業なので、独自事業という扱いではなく、指定管理のメニューに追加することはできないか。

担当課：障がい児のサービスを所管しているこども部が、平成27年度から始まった第3期指定管理の中で、地域支援事業として盛り込むことを検討していましたが、法律内で地域支援事業が義務付けられなかったことに伴い、指定管理の設置条例の改正にはあたりませんでした。引き続きの検討事項として、第4期に向けた検討をしていきます。

事務局：欠席委員からのご意見です。視点1の独自事業については、指定管理施設である第1松風園及び第2松風園を利用している人に対する、平等な利用の確保及びサービスの向上にあたるものではないため、視点2に入れた方がいいのではないかとのことでした。

## ② 障害者自立支援センター

○「資料2-1:障害者自立支援センター事業評価(案)」 「資料2-2:障害者自立支援センター事業報告書」に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員からの質疑応答、意見交換を行った。

### <質疑応答>

委員：就労後の定着率は1年後だと9割程度とのことであったが、2、3年経つと変化があるか。

指 定：まず、1年後の定着率についてですが、障がいオープンにして就労した人とクローズで就労した人がおり、クローズで就労した人を含めると7割程度になります。オープンにして就労した人で職場定着支援を受けている人の定着率は、2年後に8割、3年後に75%程度になります。

委員：ジョブコーチはほとんどの人についているのか。

指 定：相談支援事業の中で就労支援担当者が2名おりますので、基本的にはその2名がジョブコーチ支援を行っています。また、障がい者職業センターからもジョブコーチの派遣を依頼して行っています。

委員：就労した人で、正社員の割合はどのくらいか。

指 定：7割くらいが時間給契約で雇用されています。そして2割くらいが年俸契約、正社員は1割くらいです。

委員：雇用してくれる企業側の障がい理解や不安解消はどのようにしているか。

指 定：企業開拓については、ハローワークと連携したり、または独自で行うこともありますが、その際にジョブコーチ制度等の説明をします。また、障がい者雇用を検討している企業数社を集めて、障がい者が就労のためにこんな準備をしていますという話や、我々がそのためにこんな支援をしています、就職したあともこんなサポートがあります、という話をしたり、就労のための準備の部分については、実際に就職を希望している障がい者自らに準備をしてもらって、説明してもらうこともあります。

事務局：欠席委員からの質問です。サービス利用計画を作成したことによる成果や課題は何かありましたか。

指 定：まずはじめに福祉サービスの利用計画を考えるとということで、生活の組み立て方を一緒に考えていけるということがあります。また、モニタリングなどもあるので、継続的に相談に乗ったりして、よりきめこまやかな支援につなげることができています。一方で、業務量が増えるので相談員の負担は大きくなっています。また、制度上の問題で、しっかりとやればやるほど時間がかかり負担が大きくな

るが、それに比べて報酬が非常に低いというジレンマがあります。これによって、収支決算にもあらわれているように、きちんとやると足がでてしまう状況になっています。

事務局：再度、欠席委員からの質問です。非常勤職員や非資格保持者に対する質の向上について取り組んでいることを教えてください。

指 定：それぞれのメインとなる業務に合わせて研修の機会を設けています。非常勤職員については、入職時にも「福祉の仕事について」「法人の理念」「利用者への対応方法」などについて研修をしています。また、たとえば就労支援事業に携わる職員は、まず各障がいに対する理解を深めるための外部研修を受けて、その後スキルに合わせて、就労支援に関する研修を受けてもらうようにしています。

#### <評価案についての意見交換>

委 員：視点4「市としてもこれらの状況について確認・検討し～」とあるが、具体的に、いつ、どのようにやるのか。

担当課：現在も状況について確認はしており、就労支援の対象者の増加によって、指定管理者の判断で、基準を超える人員配置をしていただいているところだと認識しています。また、消費税の増税や、福祉従事者に対する賃金の値上げ等、外部の動向も踏まえまして、平成28年度から始まる第3期の指定管理では基準人数を増やす方向で検討していきたいと考えています。

委 員：地域交流事業に会議室の貸出が抜けていると思う。

委 員：視点1「利用者一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな専門的支援が行われています」というのは、少し抽象的なのもう少し具体的に書いていただきたい。

### ③まごころ地域福祉センター

○「資料3-1:まごころ地域福祉センター事業評価(案)」「資料3-2:まごころ地域福祉センター事業報告書」に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員からの質疑応答、意見交換を行った。

#### <質疑応答>

委 員：前年度に比べて人件費が減ったのはなぜか。

指 定：地域包括支援センターにおいて、看護師が5か月間不在であったことがひとつの原因としてあります。また、デイサービスにおいては、基準以上の人員配置をしていますが、利用者の人数が少ないとあらかじめ把握している日については職員の人数も減らすよう努力しているので、少し減少しています。

委 員：デイサービスの時間延長による収入増はあったか。

指 定：時間延長については、今年の5月から1時間延長しました。また、4月に介護報酬の改定があり減額になったため、4月分を3月分と比べると収入が減っていますが、5月から延長したことにより3月と比べて約8%の増になっています。

委 員：デイサービス事業について、毎月ミニ研修を実施しているということであるが具体的にはどのようなテーマで実施しているのか。

- 指 定：個人情報の取り扱いについてや、熱中症を防ぐための水分補給のしかたなど、季節、時期に応じたテーマが多いです。
- 委 員：新しいデイサービスがまわりにオープンするなど外的要因によって利用者が減っているとのことであるが、実際は同じような状況でも、オープンしてすぐに定員に達してしまい、待ちがでているデイサービスもある。ミニ研修において、職員のスキルアップをテーマに研修を行うのも大事だが、ぜひ利用者の目線で、どのようなサービスをしたら喜んでいただけるか、などを考えて実践していただきたい。
- 委 員：介護者教室を実施しているが、介護者会を組織することについては検討しているか。
- 指 定：もともと介護者による組織がありましたが、メンバーの高齢化や介護終了等により、現在は解散しています。介護者教室に参加している約半数は同じ方で、経験者も多いので、介護者教室を実施している奇数の月ではなく、偶数の月はそうした方々の自主的な活動ができるように企画していきたいと考えています。
- 委 員：地域ケア会議で、個別事例について検討した回数は何回か。
- 指 定：地域ケア会議の全10回の中で、ケアマネサロン、ケアマネサロン plus を除く4回が事例検討です。ただし、ケアマネサロン plus でも個別の事例をテーマとして、そこから見えてくる課題を地域の課題として検討しています。
- 委 員：高齢者世話付住宅について、5世帯が空室とのことだが、これから入居の予定はあるか。
- 担当課：高齢者世話付住宅は県営住宅なので、県の方には適切にリフォームして入居を進めるように言っておりますが、予算が厳しいとのことであまり進んでいない状況です。現在2部屋はリフォームをして、入居の手続きをすることになっています。
- 委 員：子育てに関する相談・援助で、訪問による相談援助とあるが、具体的にどのようなことを行ったのか。
- 指 定：具体的な話になりますが、お子さんを幼稚園に送り出す際に、必ずお子さんが泣いてしまって、それによってお母さんが精神的に落ち着かなくなってしまうことがあったので、保育士が送り出しの手伝いをするなど、実際に援助したことがありました。
- 事務局：欠席委員からのご意見です。様々な事業の取組み状況を報告書に記載していただいておりますが、実施回数等だけでなく、それに対する成果や課題も記載するとなお良いとのことでした。また、別の委員から、地域包括支援センターでは高齢福祉分野以外の相談にも対応していますが、児童・虐待・低所得福祉等の相談機関とどのように連携を図っているか、という質問が来ています。
- 指 定：地域包括支援センターでは、包括的支援事業ということで、障がいに関する相談等にも対応しています。特に、担当エリア内に障がい者施設があるので、障がい者の高齢化、という課題には長年取り組んできました。結果として、障がい者自

立支援協議会で、新しくそのようなテーマに関する部会が作られ、そこに地域包括支援センターという選出区分で、委員の一人として参加しています。

事務局：もう一つ欠席委員からのご質問です。研修等、非常勤職員の質の向上のために取り組んでいることを教えてください。

指 定：昨年度は常勤・非常勤にかかわらず、外部研修にも積極的に参加させるようにしました。また、法人全体の内部研修などについても全体で共有すべき内容ですので、職種に関係なく参加するようにしました。

#### <評価案についての意見交換>

委 員：先ほども述べたが、デイサービス事業収入について、外的要因とはっきり記載することに違和感がある。

担当課：今回の指定管理の公募があった平成 24 年当時は、30 数か所のデイサービスがありましたが、介護報酬が高いことから、現在では 70 ヶ所近くまで増えています。一方で、デイサービスの利用者はそこまで増えたわけではありません。また、サービス利用者の評価も良好であったことから、利用者数減は外的要因と記載致しました。一方で、多くのデイサービス事業者が、平成 24 年の介護保険法の改正時に、1 日 7 時間を超えるサービス提供に移行しましたが、まごころ地域福祉センターは、6 時間越えのサービスを提供しており、レスパイトケアに対応できていない部分もありました。そういう意味ではご指摘のとおりであり、外的要因という記載については、再度検討させて頂きたいと思います。

委 員：視点 1 に「結果については、「介護情報サービスかながわ」において公表されています」とあるが、実際の結果がどうであったのか、ということまで記載していただきたい。

担当課：分かりました。実際、昨年度よりも評価が高くなっておりますので、そのようなことを記載させていただきます。

委 員：平成 25 年度と平成 26 年度の指定管理料が変わっていないが、平成 28 年度まで変わらないのか。

担当課：今回、介護報酬の改定によって減額になった部分については外的にマイナスになる要因なので調整したいと考えています。また、サービス提供時間が 6 時間 10 分から 7 時間 10 分に変更されたので、そちらについても考慮して調整したいと思います。

6. その他

7. 閉 会

以上